

ご議論頂きたい事項

下記の論点について、労働者の就労実態、事業所や医療保険者に与える影響、過去の適用拡大施行時の状況等を踏まえながら、ご議論いただきたい。

- ・ 短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の在り方
- ・ 個人事業所に係る被用者保険の適用範囲の在り方
- ・ 複数の事業所で勤務する者、フリーランス、ギグワーカーなど、多様な働き方を踏まえた被用者保険の在り方